

大越通信建設株式会社 返戻金制度について

当社の紹介により採用が決定した者が、入社日から3ヶ月以内に自己都合により退職し、または懲戒解雇された場合、求人者より受領した紹介手数料を、雇用期間に応じて下記の通りに返還するものとする。

- ・1週間以内の場合、紹介手数料の100%
- ・1ヶ月以内の場合、紹介手数料の75%
- ・2ヶ月以内の場合、紹介手数料の30%
- ・3ヶ月以内の場合、紹介手数料の10%

以上